

学校教育施設（体育館等）を利用される皆さまへ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、利用の際は下記のことにご協力ください。

- 施設利用者から感染者が発生した場合、本人や濃厚接触者を追跡できるよう、
利用申請時に、あらかじめ利用者全員の名簿（氏名・住所・連絡先を記入）を
必ず提出してください。
- 咳エチケットや手洗い、目・鼻・口などを手で触れるのを避けるなどの基本的な
感染症予防対策を徹底してください。
- 発熱（37.5℃以上）や風邪症状のある方の利用はご遠慮ください。
- 2週間以内に海外（新型コロナウイルスの感染拡大国）または国内の感染拡大地域への
旅行・出張から帰県・来県した人は施設の利用はご遠慮ください。
- なるべく人と人との間隔をとり、1時間に1～2回程度、こまめに換気してください。
- 高齢者及び慢性疾患で治療中の方などは、新型コロナウイルスの感染防止と重症化予防
の観点から、マスク着用等により感染予防策をしっかりとって参加していただくか、
または安全を見て参加をお控えください。

◆活動内容・道具等の使用

- ・小グループで活動し屋内に多くの人が集まらない。大声は避ける。
- ・近距離での対人練習や人が密集するような練習は行わず、個人の技能を高める練習を工夫すること。
- ・バットやボールなど使い回す道具に触れた手で首から上に触らない。
- ・飲料水は個人で準備し、ボトルやカップ、タオルの共用はさせない。

◆環境整備

- ・屋内の場合は、多くの人ができるだけ集まらないようにする。また、こまめな換気を行い
（1時間に1～2回程度）常に窓を多少開けておくなど密閉した空間を作らない。

◆その他運営に関すること

- ・更衣室等を使用する場合は、換気を徹底し着替えなどの必要最低限にとどめるほか、時間帯を分けた使用など感染防止の工夫を行うこと。
- ・開始時間の30分より前には集合させない（集団でいる時間を短くする）。
- ・宿泊を伴う活動、遠征、練習試合及び合宿はしない。
- ・1日の活動時間は、平日・休日ともに2時間以内とし、休養日についても平日1日、週休日1日以上を必ず確保する。